

平成28年4月18日

各位

大阪市中央区北浜3-7-12  
セキスイ健康保険組合

健康保険組合からのお知らせ

《熊本地方の地震で被災された皆様へ》

このたびの熊本地方の地震において、被災された被保険者・被扶養者の皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震で被災された皆様につきましては、健康保険の取扱いについて、下記の特別措置が講じられます。

記

1. 保険医療機関等での受診

被保険者証等の紛失等により、保険医療機関等に提示できない場合においては、次の事項を保険医療機関等の窓口で申し立てることにより受診できます。

- 1) 氏名
- 2) 生年月日
- 3) 勤務する事業所名（退職者の方は住所・電話番号）

※保険者名を聞かれた場合は、「セキスイ健康保険組合」と伝えてください。

2. 被保険者証の再交付手続き

被保険者証等を紛失された方への再交付を行いますので、再交付申請の手続きをお願いいたします。再交付申請の手続きが困難な場合は、各事業所健康保険事務担当者より健康保険組合にご相談ください。

退職者の方は、直接当健康保険組合にご連絡をいただくか、当ホームページの再交付申請書をダウンロードし、記入・捺印の上当健康保険組合にご提出ください。

退職者のご連絡先：電話06-6226-1462

以上